

長岡京市まちづくりのための『市民アンケート調査』

ご協力をお願い

皆様には日頃から市政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、長岡京市では、平成 13 年（2001 年）3 月に長岡京市第 3 次総合計画を、平成 18 年（2006 年）3 月に第 2 期基本計画を策定し、「住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京」を目指し、各種の取組みを進めているところです。

総合計画とは、市の目指すべき将来像や、その実現のために必要な施策・事業の方向性などを示す、市の各種の行政計画の最も上位に位置するものです。

第 2 期基本計画策定から 3 年経ったこのたび、基本計画部分の見直しを行うこととなりました。つきましては、市民の皆様から市の現状に対する認識、市政の方向性に対する評価等について伺いたいと考え、市内にお住まいの 18 歳以上の方々の中から 3,000 人を無作為に選ばせていただき、アンケートをお願いすることにいたしました。

この調査でご回答いただいた内容は、すべてコンピューターによって統計的に処理し、この調査の目的以外には一切使用いたしませんので、回答者の方々にご迷惑をおかけすることはありません。

今後の市政の方向性を決定するうえで参考となる重要な調査ですので、ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、皆様の率直なご意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。

ご記入にあたってのお願い

1. あて名ご本人のお考えやご意見を回答してください（ご本人が記入できない場合、家族の方などの代筆でも結構です）
※ あて名ラベルにお名前が 2 つ印字されている場合、下段にお名前のある方がご回答ください。
2. 原則として、質問ごとにあてはまる番号を○で囲んでください
3. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、8 月 24 日（月）までに投函してください（切手は不要です）

<お問合せ先>

長岡京市役所 企画部 政策推進課

電話 : 075-955-9502（直通） FAX : 075-951-5410（代表）

E-mail : seisaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

平成 21 年（2009 年）8 月

長岡京市長 小田 豊

1. あなたご自身のことについておたずねします。

問1 現在のあなたの年齢のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|
| 1. 10 歳代 | 3. 30 歳代 | 5. 50 歳代 | 7. 70 歳代 |
| 2. 20 歳代 | 4. 40 歳代 | 6. 60 歳代 | 8. 80 歳以上 |

問2 あなたの性別のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

- | | |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

問3 あなたのお住まいの小学校区のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

通学区については、以下のように、長岡京市のホームページでも調べることができます。
「長岡京市ホームページ」→「くらしのガイド」→「子育て・教育」→「小・中学校」→「通学区域一覧表」

- | | | |
|-------------|-------------|--------------|
| 1. 神足小学校区 | 5. 長岡第五小学校区 | 9. 長岡第九小学校区 |
| 2. 長法寺小学校区 | 6. 長岡第六小学校区 | 10. 長岡第十小学校区 |
| 3. 長岡第三小学校区 | 7. 長岡第七小学校区 | |
| 4. 長岡第四小学校区 | 8. 長岡第八小学校区 | |

問4 あなたはいつ頃から長岡京市にお住まいですか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 1. 昭和 20 年(1945 年)以前 | 5. 昭和 51 年～昭和 60 年(1976～85 年) |
| 2. 昭和 21 年～昭和 30 年(1946～55 年) | 6. 昭和 61 年～平成 7 年(1986～95 年) |
| 3. 昭和 31 年～昭和 40 年(1956～65 年) | 7. 平成 8 年～平成 17 年(1996～2005 年) |
| 4. 昭和 41 年～昭和 50 年(1966～75 年) | 8. 平成 18 年(2006 年)以降 |

問5 あなたの職業を次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | | |
|---------------------------------|---------|-------|
| 1. 農林業(家族従事者を含む) | 4. 家事専業 | → 問7へ |
| 2. 自営業(商工、建設、自由業など) | 5. 学生 | → 問6へ |
| 3. 会社、官公署などに勤務
(パートや契約社員を含む) | 6. その他 | |
| | 7. 無職 | → 問7へ |

※ 4. 又は7. を選択された方は問7へ、それ以外の方は問6へお進みください

問6 あなたはどこに通勤・通学していますか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|----------|----------|
| 1. 長岡京市内 | 2. 長岡京市外 |
|----------|----------|

2. 長岡京市の住み心地についておたずねします。

問7 あなたは、長岡京市に今後とも住み続けたいとお考えですか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 1. ずっと住みたい | ▶ 問8へ | 3. できれば移りたい | ▶ 問9へ |
| 2. できれば住みたい | | 4. 移りたい | |

※ 1. 又は2. を選択された方は問8へ、3. 又は4. を選択された方は問9へお進みください

問8 問7で「1. ずっと住みたい」「2. できれば住みたい」とお答えの方にお聞きします。住み続けたい主な理由は何ですか。次から2つ以内で選び、番号に○印をつけてください。

- | | |
|----------------------------|---------------|
| 1. 緑などまちな環境がよいから | 5. 地域に愛着があるから |
| 2. 通勤・通学や買物など生活する上で便利がよいから | 6. 住宅の事情で |
| 3. 娯楽や文化など生活の楽しみがあるから | 7. 個人的な事情で |
| 4. 福祉や教育など市民サービスが整っているから | 8. その他() |

※ 問9には回答せずに、問10へお進みください ▶ 問10へ進む

問9 問7で「3. できれば移りたい」「4. 移りたい」とお答えの方にお聞きします。移りたい主な理由は何ですか。次から2つ以内で選び、番号に○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1. 緑などまちな環境が不満だから | 5. 地域に愛着がないから |
| 2. 通勤・通学や買物など生活する上で不便だから | 6. 住宅の事情で |
| 3. 娯楽や文化など生活の楽しみが不足しているから | 7. 個人的な事情で |
| 4. 福祉や教育など市民サービスが不足しているから | 8. その他() |

問10 あなたが長岡京市で自慢できるもの、誇りに思うものは何ですか。次から3つ以内で選び、番号に○印をつけてください。(その他と回答される場合は、()に具体的な内容をご記入ください)

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1. おいしい水 | 9. まつりやイベント(ガラシャ祭、観光まつり、名月の宴 等) |
| 2. きれいな空気 | 10. 交通の利便性 |
| 3. おいしい食べ物(たけのこ、なす 等) | 11. 充実した生活利便施設(スーパー、商店街 等) |
| 4. 季節の花々(桜、霧島つつじ、あじさい、紅葉 等) | 12. 閑静な住宅街 |
| 5. 緑の景観(西山、竹林、田畑、寺社の森 等) | 13. 充実した福祉サービス |
| 6. 豊かな歴史(古墳、弟国宮、長岡京 等) | 14. その他() |
| 7. 歴史的景観(長岡天満宮、光明寺、楊谷寺、乙訓寺、西国街道 等) | 15. 特になし |
| 8. 充実した文化・体育施設(図書館、中央公民館、埋蔵文化財調査センター、西山公園体育館 等) | |

3. 市の政策についておたずねします。

■ 市の政策に関する設問（政策1～政策27）の構成と記入の仕方

市で行っている取組みを、「福祉・保健・医療」、「生活環境」、「教育・人権・文化」、「都市基盤」、「産業」、「自治体経営」の6分野、計27の政策に整理しています。

それぞれの政策について「政策の重要度」「政策の満足度」「特に重要と思う取組み」の3つの設問についてお答えいただきます。

設問の構成、ご回答の方法は以下の通りです。

政策番号・政策名		政策の内容				
政策5 生活の安定と自立支援		すべての市民が最低限必要な生活水準を維持できる社会の実現を目指します。				
設問①	政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	② やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
設問②	政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	③ 普通	4 やや不満	5 不満
設問③	特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 生活保護の実施や生活保護世帯の自立支援を図ること ② 障がい者や子育て家庭の医療費負担の軽減を図ること 3. 勤労者福祉の充実を図ること(ピロティおとくに※等の支援など)				

用語説明

※ピロティおとくに
正式名称を「財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター」といいます。パートタイマーを含む勤労者の福利厚生事業を実施しています。

※印がついている部分は下に用語説明を掲載しています。

設問①「政策の重要度」

政策の内容についてお読みいただき、あなたが考える政策の重要度（重要と考える程度）を1つ選び、○印をつけてください。

設問②「政策の満足度」

政策の内容についてお読みいただき、あなたが感じている満足度（満足と感じている程度）を1つ選び、○印をつけてください。

設問③「特に重要と思う取組み」

政策を達成するために市が進めている取組みを欄内に挙げています。この中から政策を達成する上で、あなたが最も重要と思う取組みを1つ選び、○印をつけてください。

(1)『福祉・保健・医療』分野（政策1～7）

政策1 地域福祉の推進					
誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に向け、住民たちがふれあいながら生活課題を理解・共有し、自らの力で解決を図ろうという取り組みを支援していくまちづくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 生活課題を抱える市民を支援するボランティアや民間社会福祉団体を育成すること 2. 福祉に係る相談や、福祉サービスを受けられる環境を整備すること 3. 地域において柔軟な福祉サービスを提供すること				

政策2 児童の健やかな育成					
子どもを持ちたい人が、安心して子どもを生み、育てることのできる環境づくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 子育て支援センターの運営など、子育て情報の提供を図ること 2. 子育て家庭の経済的負担を軽減すること(乳児保育委託助成など) 3. 多様なニーズに対応できる保育サービスを提供すること(駅前保育所、民間保育所の支援など)				

政策3 高齢者福祉の推進					
高齢者が自立的、健康的な生活を維持し、社会に参加し、地域でいきいきと生活ができる環境を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 高齢者が地域で生活を継続できるよう、援助体制の充実を図ること 2. 高齢者に対して経済的に支援すること(老人医療助成、就業機会の確保など) 3. 高齢者の健康づくりや生きがいづくりの活動を充実させること 4. 老人福祉施設の整備を促進すること				

政策4 障がい者(児)の援護					
障がい者(児)が社会の一員として障がいのない人と同等に生活し、すべての人が「ともに生きる」ことのできる社会の実現を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 障がい者に対する援助体制の充実を図ること(施設運営費の補助、施設の整備など) 2. 障がい者の経済的負担の軽減を図ること 3. 障がい者の生きがい活動の充実を図ること 4. 障がい者の就労などを支援すること(就業機会の確保など)				

政策5 生活の安定と自立支援					
すべての市民が最低限必要な生活水準を維持できる社会の実現を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 生活保護の実施や生活保護世帯の自立支援を図ること 2. 障がい者や子育て家庭の医療費負担の軽減を図ること 3. 勤労者福祉の充実を図ること(ピロティおとくに※等の支援など)				

用語説明

※ピロティおとくに

正式名称を「財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター」といいます。パートタイマーを含む勤労者の福利厚生事業を実施しています。

政策6 保健・医療の充実					
市民が健康に暮らせるまちづくりを目指し、乳幼児から高齢者までのライフスタイルに応じた健康づくりを支援します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 健康づくりに関する啓発や情報提供に取り組むこと 2. 保健予防施策の充実を図ること(生活習慣病予防教育など) 3. 高齢者が寝たきりになることの予防を図ること 4. 医療の充実を図ること(休日・夜間の医療体制の維持など)				

政策7 保険事業の充実					
市民一人ひとりの生活を支える社会保障制度の健全な運営を図ります。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 国民健康保険事業の健全な運営を図ること 2. 介護保険事業の健全な運営を図ること 3. 国民年金制度への市民の理解を深め、制度の維持を図ること				

(2)『生活環境』分野（政策8～11）

政策8 環境保全型社会の形成					
廃棄物の適正な管理・処理を通じて、清潔で快適な生活環境を維持するとともに、資源のリサイクルや環境負荷の低減により、人と自然が共生する環境保全型社会の形成を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 地球環境の保全に向けた取り組みを推進すること(温暖化防止の取り組みなど) 2. 循環型の社会づくりを推進すること(リサイクルの推進など) 3. ごみ・し尿を適切に処理すること 4. 市民の環境美化に対する意識を高め、ごみや不法投棄のない清潔で快適な環境づくりを推進すること				

政策9 緑豊かな環境づくり					
市民が気軽に緑にふれあい楽しめる、緑豊かな環境づくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 市民の環境保全意識の向上を図ること 2. 自然環境の保全を図ること 3. 公園や緑地を整備すること				

政策10 水環境の整備					
公共下水道事業の計画的な整備を進め、快適な生活環境の確保を図ります。また、河川・水路について治水対策※を進めるとともに、親水空間※の創出を進めます。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 下水道事業経営の健全化を図ること(下水道使用料の適正化など) 2. 下水道施設の整備や維持管理に努めること 3. 河川や水路の改良や維持管理により浸水被害を防ぐこと 4. 河川沿いでの美しい水辺環境を創り出すこと				

用語説明

※治水対策

治水とは、洪水による氾濫から人々の生命と財産を守るため、ダムや、放水路、堤防、遊水池の整備などを行うことをいいます。

※親水空間

水辺で遊んだり、河川沿いを散歩したりするなど水とのふれあいを楽しめる空間のことをいいます。長岡京市には、水遊びのできるじゃぶじゃぶ池(西山公園)や池のほとりを散歩できる八条ヶ池の水上橋などがあります。

政策11 安定した水の供給					
安全で良質な水の安定的な供給と健全な水道事業の経営を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 安全で良質な水の確保に努めること 2. 安定的な水の供給を図ること 3. 水道経営の健全化を図ること				

(3)『教育・人権・文化』分野（政策12～17）

政策12 生涯学習の推進					
「誰でも、いつでも、どこでも」自主的・自発的に学習やスポーツに取り組むことができる環境づくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 生涯学習に関する情報を提供すること 2. 図書館の充実を図ること 3. 公民館の充実を図ること 4. スポーツ施設の整備や設備の充実を図ること 5. 青少年活動を充実させること(指導者の育成など)				

政策13 学校教育の推進					
児童・生徒の個性を重視し、「生きる力」と「確かな学力」を育む学校教育を進めるとともに、情報教育、国際理解教育などを進め、新しい時代を生きるひとづくりに努めます。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 教職員の資質・指導力の維持・向上を図ること 2. 地域住民に開かれた学校づくり*を推進すること 3. 心の教育や健康安全教育の充実を図ること 4. 学校施設を維持管理すること(校舎の耐震改修など)				

用語説明

※地域住民に開かれた学校づくり

学校評議員や社会人講師、学校インターンシップの活用を図るとともに、教育活動や学校運営、学校評価等の情報を積極的に発信することをいいます。

政策14 男女共同参画社会の実現					
男女平等と個人を尊重する理念を広め、男女共同参画社会の実現を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 男女共同参画社会の実現に向けた啓発 2. 女性のための相談体制の充実を図ること				

政策15 人権尊重と人権教育の推進					
国民に等しく保障されている基本的人権が尊重・擁護されるまちづくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 文化教養教室を開催し、差別意識の解消を図ること 2. 人権教育を推進すること				

政策16 文化の振興・文化財保護					
市民の多様な文化芸術活動の振興を図るとともに、本市の豊かな歴史・文化をいかしたまちづくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 市民の自主的な文化・芸術活動を支援すること 2. 文化財や伝統文化の保存・活用・継承を図る機能や施設を整備すること				

政策17 平和・友好交流の推進					
平和に対する市民意識を高めるとともに、国内外の交流を深め、異なる文化や価値観を理解できる人づくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 市民の平和意識を喚起すること 2. 友好・姉妹都市との交流を図ること				

(4)『都市基盤』分野（政策18～21）

政策18 市街地の計画的整備					
子どもから高齢者、障がい者などのすべての人が、自由に安心してまちを移動し、活動できる、人にやさしい市街地の形成を図ります。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 地域住民主体のまちづくりを推進すること(まちづくり協議会への支援など) 2. 長岡京らしい良好な景観の形成を図ること 3. 阪急長岡天神駅周辺の整備を推進すること				

政策19 総合的な交通体系の整備					
幹線道路や交通施設の整備を進めるとともに、幅広い世代の人々に配慮した人を優先するみちづくりに取り組み、すべての市民にとって利用しやすい交通環境の実現を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 生活道路※の整備を図ること 2. 幹線道路※の整備を図ること 3. 放置自転車への対策を図ること 4. 公共交通の充実を図ること(低床式バスの増加、はっぴいバス※の運行など) 5. 阪急新駅周辺の整備を図ること 6. 市民の交通安全に対する意識の啓発を図ること				

用語説明

※生活道路、幹線道路

生活道路とは、主に買い物や通勤・通学などで使う、住宅周辺の身近な道路のことです。幹線道路とは、主要地点間を結び、車や人が便利で快適に通行できることを重視した道路のことをいいます。

※はっぴいバス

市内の交通が不便な地域の解消や、高齢者の交通手段を確保するため、平成18年10月に運行を開始した、市内をきめ細かく回るコミュニティバスです。

政策20 防災・防犯体制の整備					
市民の生命、財産を守り、市民生活の安全性の向上を図り、災害・犯罪に強いまちづくりを目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 消防・防災体制の強化を図ること(防災訓練の実施など) 2. 自主防災活動の活性化を図ること(自主防災組織の育成) 3. 防犯意識の啓発や自主防犯活動を支援すること(地域の自主防犯活動への支援など)				

政策21 快適に暮らせる住宅の供給					
市営住宅を有効に活用するため、バリアフリー化など高齢者や障がい者に配慮した改修を行います。また、一般木造住宅の耐震化を支援するなど市民が安心して快適に暮らせる住宅の供給を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ〇】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ〇】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ〇】	1. 実効性のある市営住宅ストック総合活用計画*のもとで、市営住宅の適正な維持、管理をおこなうこと 2. 民間賃貸住宅の活用などを含めて、新たな公的関与の住宅を確保すること 3. 一般住宅への耐震化支援事業を推進すること				

用語説明

※市営住宅ストック総合活用計画

平成16年度に策定した市営住宅ストック総合活用計画は、市営住宅の実情に合わせ、建替え、改善、維持補修など適切な手法で、既存の市営住宅をより有効に活用するための計画です。

(5)『産業』分野（政策22～24）

政策22 農林業の振興					
長岡京市の特性を生かした都市近郊農業の維持発展を目指し、農業生産力の向上による農業経営の安定化と、農産物を通じた農業者と市民の交流を促進します。また、市民の貴重な財産である西山の緑を守るため、森林(里山)の保全を進めます。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 農業生産基盤の充実を図ること 2. 特産物の育成を図ること(たけのこ・なす・花菜など) 3. 農業者と市民との交流を図ること(地産地消の推進など) 4. 森林や里山の保全に努めること				

政策23 商工業の振興					
豊かな市民生活を支える地域商工業の活性化を図るとともに、企業が事業活動を継続できる条件整備を進めます。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 中小企業や個人事業者を支援すること(融資に対する利子補給など) 2. 商店街等の活性化を支援すること 3. 商工業団体に対して支援すること 4. 企業立地の促進を図ること				

政策24 観光の振興					
市民や来訪者が長岡京市の自然や歴史・文化に触れ、その魅力を堪能できるように、観光の視点を取り入れたまちづくりを推進します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 観光イベント等を支援すること 2. 観光関連団体に対して支援すること 3. 観光案内の充実を図ること 4. 観光地周辺の環境を整備すること				

(6)『自治体経営』分野（政策25～27）

政策25 市民と行政のパートナーシップの確立					
市民に対して適切な情報提供を行うとともに、まちづくりに関する意思決定への市民参画を広げる市民と行政のパートナーシップの確立を目指します。また、地域における課題解決の中心となる地域コミュニティ活動を促進するため、自治会活動の支援や交流基盤の整備に取り組みます。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 市民に対して積極的に情報を提供すること(広報紙、ホームページ、議会だよりなど) 2. 市政への市民参画を促進すること 3. コミュニティ活動の促進を図ること(自治会、NPO の支援など)				

政策26・27 市民に開かれた合理的な行財政運営、近隣市町とのネットワークの強化					
地方分権時代にふさわしい自立した地方自治体としての役割を発揮するため、効率的な行財政運営を目指します。					
政策の重要度 【該当番号に1つ○】	1 重要	2 やや重要	3 普通	4 あまり重要でない	5 重要でない
政策の満足度 【該当番号に1つ○】	1 満足	2 やや満足	3 普通	4 やや不満	5 不満
特に重要と思う取組み 【該当番号に1つ○】	1. 行財政改革を推進すること 2. 地域・市役所の情報化を推進すること 3. 行政職員の資質向上を図ること 4. 近隣市町とのネットワークの強化を図ること				

(7) 特に重要と思う政策

市では、幅広い分野について取組みを進めていますが、一方では、財源に限りがあることから、重要な政策に優先して取り組む必要があります。これまでご覧いただいた政策1～27のうち、あなたが特に優先して取り組むべき、重要であると思う政策はどれですか。重要であると思う順に5つまで選んで、下の()内にその政策番号をご記入ください。

【回答欄】

最も重要	2番目に重要	3番目に重要	4番目に重要	5番目に重要
政策()	政策()	政策()	政策()	政策()

(下の政策一覧を参考にご記入ください。)

(福祉・保健・医療)	
政策1 地域福祉の推進	政策5 生活の安定と自立支援
政策2 児童の健やかな育成	政策6 保健・医療の充実
政策3 高齢者福祉の推進	政策7 保険事業の充実
政策4 障がい者(児)の援護	
(生活環境)	
政策8 環境保全型社会の形成	政策10 水環境の整備
政策9 緑豊かな環境づくり	政策11 安定した水の供給
(教育・人権・文化)	
政策12 生涯学習の推進	政策15 人権尊重と人権教育の推進
政策13 学校教育の推進	政策16 文化の振興・文化財保護
政策14 男女共同参画社会の実現	政策17 平和・友好交流の推進
(都市基盤)	
政策18 市街地の計画的整備	政策20 防災・防犯体制の整備
政策19 総合的な交通体系の整備	政策21 快適に暮らせる住宅の供給
(産業)	
政策22 農林業の振興	政策24 観光の振興
政策23 商工業の振興	
(自治体経営)	
政策25 市民と行政のパートナーシップの確立	政策26・27 市民に開かれた合理的な行財政運営、近隣市町とのネットワークの強化

4. 個別の政策に関することについておうかがいします。

(1) 地域の活動や市政への参加

問11 あなたは、地域活動へ参加されていますか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

1. 参加しており、今後も参加したい	☐	問12・13にお答えください。
2. 参加しているが、今後は参加したくない	☐	
3. 参加していないが、今後は参加したい	☐	
4. 参加しておらず、今後も参加したくない	☐	
5. 地域活動には関心がない	☐	問14(次ページ)へお進みください。

※ 5. を選択された方は、問12・問13には回答せず、問14へお進みください

問12 問11で、1～4を選択された方にお聞きします。

あなたが参加している活動、参加していないが今後参加したい活動、参加は未定だが関心はある活動、関心がない活動は、どのような種類のものですか。それぞれの種類について、あなたの現在の状況を選び、番号に○印をつけてください。

(その他と回答される場合は、()に具体的な内容をご記入ください)

活動の種類	参加している	参加していないが 今後参加したい	参加は未定だが 関心はある	関心がない
(回答例)自治会・町内会の活動	1	2	3	4
自治会・町内会の活動	1	2	3	4
高齢者・障がい者の福祉活動	1	2	3	4
子育て支援	1	2	3	4
スポーツ・文化活動	1	2	3	4
ごみ減量・美化活動	1	2	3	4
秋祭りなど地域の行事	1	2	3	4
交通安全活動、防災・防犯活動	1	2	3	4
地域おこしなどの活動	1	2	3	4
その他の ()	1	2	3	4

問13 地域活動への参加にあたり、「参加したくない」と思われたご経験はありますか。ある場合は、どのような理由でそうお考えになりましたか。次からあてはまるものすべてを選び、番号に○印をつけてください。

(その他と回答される場合は、()に具体的な内容をご記入ください)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1. 「参加したくない」と思ったことはない | 5. 興味がないから |
| 2. 役員活動をやりたくないから | 6. その他() |
| 3. 近所付き合いが煩わしいから | 7. わからない |
| 4. 忙しいから | |

問14 あなたは、普段、隣近所とどの程度のお付き合いをしていますか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1. 協力しあったり、相談ができるつきあい | 3. あいさつをする程度のつきあい |
| 2. 立ち話をする程度のつきあい | 4. ほとんどつきあいはない |

問15 あなたは、長岡京市政に対して、意見をどのように反映させたいと思いますか。次から3つ以内で選んで、番号に○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| 1. 市の審議会や委員会などに委員として参加し、意見を述べたい | 5. 意見公募手続(パブリックコメント制度)を通じて、意見を述べたい |
| 2. 市民の自主的な集まりに参加し、意見を述べたい | 6. アンケート調査があれば回答したい |
| 3. 陳情・請願を提出し、意見を述べたい | 7. 市長・市役所や議員に任せる |
| 4. 市長・議員との懇談会などに参加し、意見を述べたい | 8. そもそも関心がない |
| | 9. その他() |

問16 社会貢献を行う市民活動の拠点として設置されたNPO(非営利活動団体)や市民活動団体のための相談や交流の場として設置されている、市民活動サポートセンターについてお聞きします。市では、総合交流センター(バンビオ)1階に市民活動サポートセンターを設置していますが、あなたはセンターをご存じですか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | |
|--------------------|
| 1. 知っており利用したことがある |
| 2. 知っているが利用したことがない |
| 3. 知らない |

(2) 市政に関する情報

問17 市政に関する情報のうち、あなたが知りたい内容は何ですか。次からあてはまるものすべてを選び、番号に○印をつけてください。(その他と回答される場合は、()に具体的な内容をご記入ください)

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 新しい制度や手続き | 7. 市内の自治会や NPO、ボランティア団体などの取り組み |
| 2. 市の予算の内容や使われ方 | 8. 市の施設の内容や利用方法 |
| 3. 重点的な施策の内容 | 9. 審議会や協議会での議論 |
| 4. 将来構想の内容 | 10. 市の統計資料 |
| 5. 市内の行事や催しなどの情報 | 11. その他() |
| 6. 市内での出来事や歴史などの地域情報 | 12. わからない |

問18 あなたは、市政に関する情報をどのような手段で入手していますか。次からあてはまるものすべてを選び、番号に○印をつけてください。(その他と回答される場合は、()に具体的な内容をご記入ください)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 市の広報紙「広報 ながおかきょう」 | 6. 自治会などの回覧板 |
| 2. 市のホームページ | 7. 市の広報板 |
| 3. 公共施設にある市民情報コーナー | 8. チラシやパンフレット |
| 4. 市役所への電話や窓口への訪問 | 9. 近所の人などからの口コミ |
| 5. 市民講座などの市の主催事業 | 10. その他() |

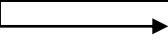
問19 あなたは、長岡京市のホームページをご覧になっていますか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | | | |
|--------------------|---|------|
| 1. 関心を持ってよく見ている |  | 問20へ |
| 2. 必要な情報を探すときに見ている | | |
| 3. あまり見ていない | | |
| 4. 見たことがない |  | 問21へ |

※ 1. 2. 又は3. を選択された方は問20へ、4. を選択された方は問21へお進みください

問20 問19で「1. 関心を持ってよく見ている」「2. 必要な情報を探すときに見ている」「3. あまり見たことがない」とお答えの方にお聞きます。あなたは、長岡京市のホームページをどのようにしてご覧になっていますか。次からあてはまるものすべてを選び、番号に○印をつけてください。(その他と回答される場合は、()に具体的な内容をご記入ください)

- | | |
|--------------|------------------------|
| 1. 自宅などのパソコン | 3. 市の施設などに設置しているキオスク端末 |
| 2. 携帯電話 | 4. その他() |

※ 問21には回答せずに、問22へお進みください  問22へ進む

問21 あなたは、インターネットを利用していますか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

1. 利用している

2. 利用していない

(3) 行財政改革

問22 地方自治体を取り巻く環境が厳しいため、今後、多くの自治体では、行政サービスの維持や向上のために、市の借金の増加など、市民の負担を増やさざるを得ないと予想されます。あなたは、このような状況になった場合、行政サービスと市民の負担について、どうすべきであるとお考えですか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

1. 市民の負担を大きく減らすべきであり、そのためなら行政サービスを大きく削減してもよい
2. 市民の負担を増やさないようにするべきであり、そのためなら行政サービスを削減してもよい
3. 行政サービスを維持するべきであり、そのためなら市民の負担が増えてもよい
4. 行政サービスをさらに向上させるべきであり、そのためなら市民の負担が大きく増えてもよい
5. わからない
6. その他()

問23 これまで長岡京市では、大幅な職員減など行財政改革を進めてきましたが、さらなる行財政改革に取り組む予定です。そこでお聞きします。さらなる行財政改革として優先すべきものは何であると考えていますか。次から3つ以内で選んで、番号に○印をつけてください。

1. 行政サービスの見直しや統廃合
2. 職員数や給与の適正化
3. 使命感と専門能力の高い職員の育成
4. NPO やボランティアなど市民と行政の役割分担の見直し
5. 民間委託の積極的な導入
6. 公共料金や手数料などの利用者負担の適正化
7. 各種団体・事業への補助金などの整理・統合
8. 公共工事の見直しや経費の削減
9. 情報提供・情報公開の推進
10. 情報通信技術を活用した申請手続きの効率化・迅速化
11. わからない
12. その他()

(4) 長岡天神駅周辺のまちづくり

問24 長岡天神駅周辺のまちづくりについては、平成 21 年3月に長岡天神駅周辺整備検討委員会による「長岡天神駅周辺のまちづくり構想」が公表されています。その中では「まちなかを楽しく、ブラブラできるまち」を目指すべきまちの将来像の一つとしてあげており、バリアフリー化などにより、安全に楽しく歩けるまちづくりが提言されています。あなたは、長岡天神駅周辺を楽しく歩けるまちにするために、道路整備を中心としたハード面においては、どのような事に重点をおくべきだと思いますか。次から1つ選んで、番号に○印をつけてください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 時間と費用がかかっても、周辺道路を用地買収し、歩道等を整備する2. 現在の道路幅員のままで、バスや自動車の一方通行化等により車道の幅を狭くして、歩道等を整備する3. バスやタクシー、沿道の関係者の車だけを通行可能とし、一般の自動車は通行できないようにして、歩行者中心の道路整備を進める4. 全てのバスや自動車の通行を原則禁止にして、歩行者専用道路として整備する5. 現状のままでよい6. わからない7. その他() |
|---|

5.最後に、市政に対するご要望、ご意見についておうかがいします。

問25 市政に対するご意見や生活環境改善に向けた具体的なアイデア等がございましたら、ご記入ください。(自由回答)

[illegible]

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、
無記名で8月24日(月)までにお近くのポストに投函してください。(切手は不要です)